1 廃止方針決定府県

都道府 県名	林業公社等名	廃止の理由	特記事項
青森県	(社)青い森農林振興公社	・林業採算性の悪化に伴い債務問題が顕在化し、経営改善を進めてきたが、国における抜本的対策が講じられないことや将来の公社債務の増加等から債務を整理し県が分収林を引き継ぐこととした。	・民事再生手続きにより負債を整理し、三セク債を活用した。 三セク債活用により、公庫利息を約43億円軽減できると試算。 ・公社分収林移管後は県民環境林として県が管理するため、 経営検討委員会を設置し、「県民環境林の経営方針」を策 定した。 県民負担の軽減策として、①分収割合の見直しの徹底、② 路網整備による集材距離の短縮、③高性能林業機械の導入 による低コスト化等により、平成68年度には27億円の増収効 果が上がると試算。
群馬県	(社)群馬県林業公社	・21.6月林野庁「林業公社の経営対策等に関する検討会」の結果を受け、改革に取り組むとしていたが、H22県議会の考えは「県民負担がさらに増大することは明らかであり、県民負担が発生することは極めて重い」として「公社解散」となった。	・民事再生手続きにより負債を整理し、三セク債を活用した。 ・公社分収林は契約解除する。 ・解除できない分収林は林業労働力確保支援センターが引き 継ぐ予定。
山梨県	(財)山梨県林業公社	・公社が実施してきた、借入金を財源として森林整備を行い、収益を分収するという分収林の仕組みが成り立たなくなっている状況に加え、公社を存続していくためには多額の公費負担が必要であることを踏まえると、現在の仕組みを維持した状態で公社を存続することは適当でないと判断した。	・負債を整理し、全ての所有者から同意を得た上で、平成29年3月を目処に解散する。 ・三セク債は活用しない。 ・公社は公益財団法人に移行する。 ・分収林は県有林と一体的に管理する(出先4事務所に県有林課あり)。 ・県有林面積158千ha(森林面積の1/2)・関係市町村や森林組合等と県下4地区に改革推進協議会を設置してサポート体制を強化し、契約変更(分収林管理の県への移管、分収割合の見直し(6:4→8:2)、契約期間の延長)等の改革に取り組む。 ・公社の改革推進のため、県は専任職員を配置した。(本庁3名、出先4事務所×3名)
福井県	(社)ふくい農林水産支援 センター	福井県:H25.2.27議会定例会にて知事が正式に表明、2014年3月末を目処に公社を廃止し、県営化する方針とし、「これ以上の債務の累積を防ぎ、改革に着手して林業政策を新たな方向に転換していくことが、県民の将来負担を抑える最善の方法」とした。三セク債は使わず、国に繰上償還や利率引き下げを求める考え。	廃止を決定してから間がないため、情報が少ない。
愛知県	(社)愛知県農林公社	・木材価格はS55以降1/3以下まで下落、経営改善を図っても事業開始時に見込んだ収益は大幅に減少。・長期収支予測(H112:△191億円)から県財政に多大な影響を及ぼしかねないとして存続は困難と判断した。	・分収林1件当り2.5haと零細で、個人にあっては分散しており、 生産性が悪い。 ・市中銀行(UFJ)からの借入残額79億円で公庫より24億円 多い。 ・平成7年に県借入金分を市中銀行に借り替えている。 ・民事再生法に基づき資産及び負債の整理を行なった。(債 務確定まで6ヶ月) ・平成25年6月議会に議案提出予定である。(債権放棄、損 失補償予算、三セク債申請) ・分収林は県が承継する。 ・分収率の見直しは行なわず、承継同意書により引き継ぐ。
京都府	(社)京都府森と緑の公社	京都府: H25.2.22議会本会議で226億円の負債を抱える森と緑の公社について、解散させる移行を表明した。「検討委員会を設置し、議論を重ねてきたが、債務問題を先延ばしできない状態で、公社を解散させる」と述べた。	廃止を決定してから間がないため、情報が少ない。
広島県	(財)広島県農林振興センター	・H24.6月議会において、長期収支の試算を公表(H79: △372億円)、早期に経営改善を図るとしたが、局内の検討の結果、大幅な赤字が見込まれたことから存続は困難と判断した。	

2 存続県

都道府 県名	林業公社等名	経営改善計画の概要	特記事項
秋田県	(財)秋田県林業公社	第8次長期経営計画(H20~H95) ・長伐期施業の推進(80年に延長) ・分収率見直し(6:4⇒7:3) ・管理区分の設定 ・不採算林の整理 ・列状間伐の拡大等	・収入間伐を積極的に実施している。 H23実績 1,129ha、31,957m3、8,850円/m3 ・第三者により経営改善計画が検討されている。 ・分収率見直しの進捗は66%
岐阜県	(社)岐阜県森林公社	経営改善計画書(H24~H28) ・国・公庫による支援策の積極的な活用 ・分収割合の見直し ・経営状況の実態把握と情報の開示 ・長期収支見込の算出及び公表 ・森林の生育状況に応じた森林整備区分の見直し ・契約地ごとの森林の情報管理 ・計画的な木材生産に必要な体制の整備 ・低コスト生産に必要な基盤等の整備 ・C, D材を含めた生産拡大への取り組み	・平成22年7月に県は経営改善検討会を設置し、平成23年 3月に「あり方に関する提言書」を作成した。 ・第三者により経営改善計画が検討されている。 ・岐阜県林業公社は、分収林経営面積と長期借入金残高 が本県に比較的近い。
	(社)木曽三川水源造成公 社		
鳥取県	(財)鳥取県造林公社	鳥取県造林公社経営改革プラン(H25~H96) - 木材販売収入の拡大 - 造林補助金の積極的な活用 - 直送方式の推進 - 事業発注方式の改善 - 路網の整備 - 分収契約の見直し(契約期間80年、分収率8:2) - 雇用への貢献 - 組織体制の改革	・分収林経営面積と長期借入金残高が本県に極めて近い。 ・長期収支予測を公表していない。 ・H25.5.26全国植樹祭が開催される。
島根県	(社)島根県林業公社	H20.11月島根県林業公社長期経営計画検討委員会報告 ・長伐期化に併せた効率択伐の拡大による伐採収入の確保 ・管理区分に基づく森林整備費の縮減 ・事務経費の縮減と今後の組織体制の検討 ・長伐期変更契約の推進による利息負担の軽減 ・基本財産の効果的な運用 ・不成績林等の処理 ・新公益法人への移行 ・県民理解の醸成	・第三者により経営改善計画が検討されている。
徳島県	(社)徳島県林業公社	H23.12月「徳島県林業公社あり方検討委員会報告書」 経営改善計画(第2期)問題解決プラン(H24~H32) ・分収造林契約期間の見直し ・生産流通、販売対策(生産性の向上) ・造林事業コストの削減 ・経営コストの削減 ・公社有林化(分収林の買取)の実施(3,000ha) ・事業規模の拡大 ・分収林以外の新たな仕組みを拡大する。(7,000ha⇒16,000ha) ・取得方式(森林を買取り公社有林へ) ・受託管理方式(集約団地の管理・施業を受託) ・伐採・保育一体方式(伐採、植栽、保育を一体として契約) ・分収契約内容の見直し(7:3)	・徳島県「次世代林業プロジェクト」と「とくしま公有林化拡大戦略」の推進を受け、林業公社は県産材の安定供給と公有林化の両立を図る機関として再生するとし、分収林の公社有林化や収益性の高い森林を取得する等、経営規模を拡大するとしている。 ・先進的な取組を進めている。
高知県	(社)高知県森林整備公社	H24.2月「高知県森林整備公社の経営改革プラン」 ・不採算林を中心とした分離・分割の推進 ・民間事業体への分収林管理委託の推進 ・分収割合の見直し ・プロパー職員の採用 ・有利子負債の早期圧縮及び将来的な解消策	・収入間伐を積極的に実施している。 H23実績 299ha、15,968m3、11,229円/m3 ・第三者により経営改善計画が検討されている。 ・平成21年11月に経営検討委員会を設置し、平成24年2月 まで述べ16回委員会を開催、存廃を含めた方向性から改 革プランの策定まで委員会が行なった。 ・経営改善に係る経費について県が補助する事業を創設し た。 ・分収林経営面積と長期借入金残高が本県に比較的近い。